

徳島発の 政策提言

Only one Tokushima



平成25年11月

 徳 島 県

「徳島発の政策提言」

～ 今後の政府予算編成に向けて ～

現政権のデフレ克服に向けた強い姿勢のもと、大企業に係る直近の日銀短観がリーマン・ショック以来5年9カ月ぶりの高水準となるなど、景気回復に向けた期待が高まりつつある一方、地方や中小零細企業においては、未だその実感に乏しいのが実情です。

さらに、農林水産分野をはじめ、地方の経済や国民生活への大きな影響が懸念されるTPP協定参加への対応や東日本大震災を上回る被害が想定されている「南海トラフ巨大地震」や「首都直下型地震」を迎え撃つための国土強靱化など、挙国一致で取り組むべき課題が山積しております。

こうした中、国においては、消費税率の引き上げに伴う対応として、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするため、約1兆円の減税措置を含む「総額6兆円規模の経済対策」を閣議決定し、年末には、来年度予算と併せて、本年度の補正予算を編成する方針とされております。

そこで本県といたしましては、来るべき「今年度補正予算」及び「来年度当初予算」の編成における具現化への提案として、景気回復の実感を地方に敷衍し、国際競争力を高める「経済・雇用対策」、大規模災害を迎え撃つ「安全・安心対策」、さらには人口減少や少子高齢化といった様々な課題に対する「課題解決先進県・徳島」ならではの処方箋を「徳島発の政策提言」として緊急に取りまとめました。

国におかれましては、本県からの「知恵と工夫」を十分にご検討いただき、山積する様々な課題を解決し、日本の持つ「可能性」を最大限引き出す政策を迅速かつ効果的に実行されますよう、ここに提言いたします。

平成25年11月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

目 次

I 経済成長戦略の展開

- 1 TPP交渉に向けた対応について 1
(内閣府・農林水産省)
- 2 地域活性化のための6次産業化の推進について 3
(農林水産省・文部科学省)
- 3 生活必需品への消費税の軽減税率の導入について 5
(内閣官房・財務省)
- 4 本四高速への全国共通料金の確実な導入について 7
(国土交通省)
- 5 小規模企業への支援充実について 9
(経済産業省・中小企業庁)

II 安全・安心の更なる実践

- 6 南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について 11
(内閣府・国土交通省)
- 7 「災害に強く、強靱な国土づくり」に向けた社会資本整備の推進について 13
(内閣官房・内閣府・国土交通省)
- 8 「国土強靱化」に向けた河川・海岸の
「事前防災・減災」「戦略的維持管理・更新」の推進について 15
(国土交通省・内閣府・農林水産省・水産庁)
- 9 南海トラフ巨大地震に備えた道路ネットワークの早期整備について 17
(国土交通省)

III 宝の島・徳島の潜在能力の開花

- 10 真の分権型社会の実現に向けた地方財源の充実について 19
(総務省)

1 TPP交渉に向けた対応について

主管省庁（内閣府、農林水産省大臣官房）

【現状と課題】

直面する課題

- TPPについては、国民生活に関わる様々な分野に影響が及ぶと予測されているにもかかわらず、**情報開示が少なく、国民的議論が行われている**というには程遠い状況にある。
- 特に、TPP参加による「**壊滅的な打撃**」が予測される、**農林水産業**において、本年5月に県内の関係団体の代表者に「**TPPに関する意向調査**」を行ったところ、**悪影響を懸念する声**が多く寄せられた。
- さらに、TPP首脳会合後、国内では農産物の「**重要5項目**」に係る**関税撤廃に向けた検証作業が開始**されるなど、生産者をはじめ、県民の**不安や混乱は一層増幅**している。
- また、一方で、FTAやEPA等については、日本は既に13の国及び地域との協定を締結しており、現在も協議継続中のオーストラリアをはじめ中国、韓国、さらにはEUとも協議が開始されるなど活発化している。
- こうした経済のグローバル化の流れは、今後もより一層加速するものと考えられ、**国際競争力ある農林水産業の育成**が急務である。

TPPによる生産額減少試算 (徳島県・品目別内訳)

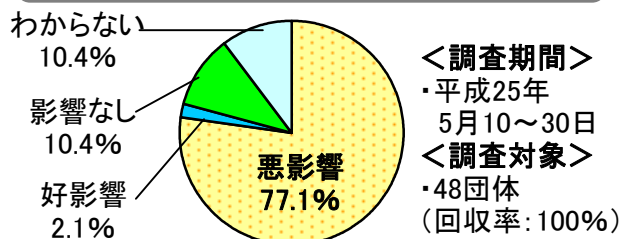
品目	影響額
米	60
牛乳乳製品	41
牛肉	45
豚肉	24
鶏肉	23
鶏卵	4
林業	5
漁業	11
合計	213

・農林水産省試算方法に準拠（単位：億）

農林水産省試算内容(H25.3.15)

- 農林水産物生産額 → **3兆円減少!**
- 食料自給率(カロリーベース) → **40%→27%へ低下!**
- 多面的機能 → **1兆6千億円程度の損失!**

TPPに関する農林水産団体意向調査



重要5項目の関税撤廃・削減の検証

<10月10日 安倍総理 内外記者会見>

(重要5項目の関税撤廃の是非検討について)

- 守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め、国益を追求していく政府の方針に何ら変更はない。政府としては、党の検証作業を見守る。与党とはよく連携して対応する。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P41, No.163)

- ◇ 自由貿易への取り組み
 - ・ 守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め国益にかなう最善の道を目指す。
 - ・ 特に農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し、それが確保できない場合は脱退も辞さないものとする。

《衆議院・参議院農林水産委員会決議》(平成25年4月)

- ・ 自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- TPPをはじめとする経済連携に対しては、そのメリット、デメリットを分析しながら、常に「国益を守る視点」を持って対応すること

日本のEPA・FTAの現状 (2013年7月現在)

●発効済 ▶13

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー

●交渉段階 ▶10

(交渉完了・未署名含む)

オーストラリア(交渉中)、モンゴル(交渉中)、カナダ(交渉中)、コロンビア(交渉中)、日中韓(交渉中)、EU(交渉中)、RCEP(交渉中)、TPP(交渉中)、GCC(交渉延期)、韓国(交渉中断中)、

○交渉開始前の段階

(共同研究中等)

トルコ



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① TPPに関する情報開示と説明の実施

- TPP交渉の動向や、TPPがもたらす各分野へのメリットやデメリットについて国民に対し十分な情報開示とわかり易い説明を行うこと
 - ・ 影響を受ける分野への具体的な対策
 - ・ 国益・守るべきものの内容
 - ・ 交渉参加国ごとの聖域
 - ・ 交渉の具体的な状況

よくわからないし…
影響が心配…



提言② TPP参加への慎重な判断

- 「関税撤廃」に係る農林水産物等の重要品目の例外措置の獲得等、「国益」の確保を最優先し、これが確保できないと判断した場合は、交渉からの脱退も辞さないものとする
 - ・ 本県における影響の大きい品目
米、牛肉、豚肉、鶏肉、乳製品等

提言③ 農林水産業への対策の実施

- 特に甚大な影響が予測される農林水産業について

世界で「たたかえる」環境づくり

- ・ 農林水産業に及ぶデメリットについては、経営所得安定制度の拡充等、具体的対策を講じること
- ・ グローバル化に対応し、国際競争力ある農林水産業を育成するための予算措置等の対策をしっかりと講じること



将来像

- ピンチをチャンスに、農林水産業が「国際競争力」ある「もうかる農林水産業」として成長し、次代の担い手の育つ活気あふれる産地が育成される！



2 地域活性化のための6次産業化の推進について

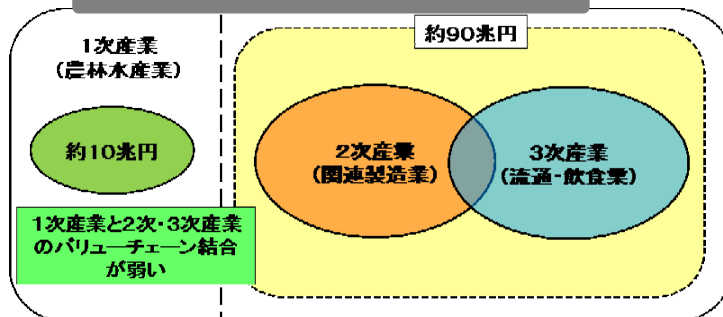
主管省庁（農林水産省食料産業局，文部科学省高等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- 6次産業化による新たな産業の創出を図るには、「農・工・商」に通じた人材の育成が急務である。（高等教育機関に養成するコースがない）
- 6次産業化の取組みを促進するための、支援体制の整備や「販路開拓」、「商品開発」の支援を充実する必要がある。
- 健康増進機能を有する食材・食品や医療福祉分野で活用できる商品など、付加価値の高い商品作りを進めるためには、「専門的な加工技術」や「栄養成分や機能性」等に関する高度な情報や知識に基づく開発が必要。

農林水産業関連の市場規模



農工連携スタディーズ知事特別講義

【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 6次産業化に取り組む農林業業者を支援する体制を整備
 - ・ 6次産業化ネットワーク推進交付金(10億円)
- ◇ 農林漁業成長産業化ファンドを通じた、バリューチェーンの構築
 - ・ 農林漁業成長ファンドの本格展開(350億円)

《消費税率引上げにあたっての対応（10月1日閣議決定）》

- ◇ 新たな経済対策の策定
 - ・ 地域活性化のための農業の6次産業化の推進

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P14)

- ◇ 農林水産業を成長産業にする。
 - ・ 2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）にする。
 - ・ 新品種，新技術の開発・普及，医療福祉等の異業種連携により，農業にイノベーションを起こし，付加価値を高める。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P33, No.120)

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画
 - ・ 農林水産物の高付加価値化と同時に，今後拡大が見込まれる食品関連産業の成長を取り込む。

県担当課名 もうかるブランド推進課，農林水産総合技術支援センター経営推進課
関係法令等 六次産業化・地産地消法，農工商等連携促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 農工商が連携した6次産業化により新たな産業の創出を図るためには、**高等教育機関において**、農業はもとより工業・商業にも通じた人材を育成することが必要。
 - 地域の農林水産物を活用した**商品開発・販路開拓を支援**し生産者の「加工・販売・サービス分野への進出」を促進。
 - 生産者と、技術情報をはじめとする様々な情報を有する、大学・公的な研究機関、民間企業が連携し、**生産者のシーズを核にした商品作り**を進めるための支援が必要。
- 徳島県では、
- ・ 「6次産業化」や「農業経営の会社化」など経営能力の向上を目指す「**アグリビジネススクール**」の開設
 - ・ 徳島大学工学部との連携による「**農工連携スタディーズ**」の開講など、**6次産業化に取り組む人材の育成**を図っている。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 6次産業化の人材育成システムの構築

- ・ 6次産業化や経営の会社化など、**新たな農業ビジネス人材の育成**に対する支援制度を充実すること。
- ・ 実践教育により優れた工業技術者の育成に取り組んでいる**大学はもとより国立高等専門学校において**、「**農工商連携学部**」など、農・工・商に通じた人材を育成するコースを創設すること。



提言② 「6次産業化ネットワーク活動交付金制度」の拡充

- ・ 「6次産業化ネットワーク活動交付金制度」について、商談会の開催や商品情報・加工技術等の情報提供を行うシステム構築など、「**地域の実情**」に応じた**販路開拓や商品開発の支援**が行えるよう、**制度の拡充**を図ること。



提言③ 「6次産業化のための研究開発支援制度」の創設

- ・ 生産者が、大学・公的な研究機関等と連携して進める**医療福祉用食品や機能性食品開発**などの研究開発の取組みを支援する制度を創設すること。



将来像

6次産業化に取り組む人材の確保と、付加価値の高い商品開発による「**もうかる農林水産業**」の実現

3 生活必需品への消費税の軽減税率の導入について

主管省庁（内閣官房，財務省主税局）

【現状と課題】

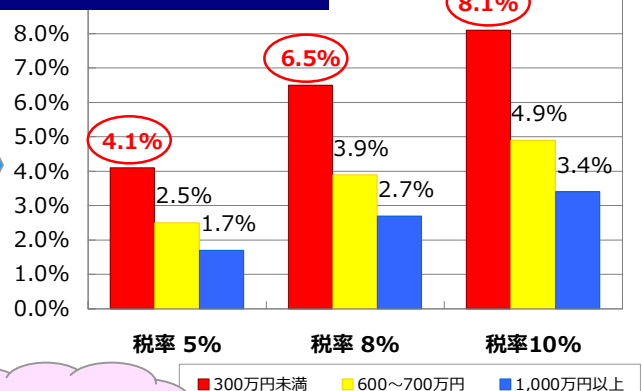
直面する課題

- 都市部の大企業を中心に景気回復の動きが見られるが、地方においては、中小零細企業をはじめ県民にとって、景気回復の実感は「まだまだ乏しい」という現状である。
- 平成26年4月から、消費税の税率が現在の「5%」から「8%」へ引き上げられることとなったが、所得が少ない家計ほど負担割合が高くなる、いわゆる「逆進性」の問題から、高齢者をはじめ日々の暮らしに困窮している方々にとって一層厳しい負担となる。
- 本年10月1日に閣議決定された「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において「簡素な給付措置」を行うとされているが、「軽減税率」の導入をはじめとする低所得者に配慮した施策が実現するまでの「暫定的・臨時的な措置」として講じられるものであり、恒久的な対策が急がれる。

収入階層別消費税負担額（平均）

年間収入	年間消費税負担額（円）		
	税率 5%	税率 8%	税率 10%
300万円未満	95,882	153,411	191,764
600～700万円	159,270	254,831	318,539
1,000万円以上	236,912	379,059	473,823

収入に対する消費税負担率



所得が少ない家計ほど負担割合が高くなる！

（みずほ総合研究所・試算）

【政権与党の政策方針】

《消費税率引上げにあたっての対応（10月1日閣議決定）》

- ◇ 簡素な給付措置
 - ・ 市町村民税非課税者2,400万人に1万円支給
 - ・ 老齢基礎年金(65歳以上)の受給者等に5,000円加算

《自由民主党 J-ファイル2013》（P18, No.65）

- ◇ 安心社会実現に向けた税制抜本改革
 - ・ 消費税引き上げが低所得者に与える影響を緩和するため、複数税率制度を導入することを目指す。

《公明党 マニフェスト2013》（P30, 当面する重要政治課題-1）

- ◇ 税制改革と一体で「安心の社会保障」を — 庶民の暮らしに「軽減税率」を
 - ・ 10%引き上げ段階で、食料品などへの軽減税率導入を目指す。






県担当課名 総合政策課
関係法令等 消費税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 消費税増税は、国民の生活、特に低所得者層の生活に厳しい負担を強いることとなることから、「逆進性」の問題への恒久的な対策として、「軽減税率」の導入が不可欠である。
- 「軽減税率」の導入に当たっては、「高額所得者ほど負担軽減額が大きくなること」、「税収が減少すること」、「事業者の負担が増すこと」等の課題を踏まえ、そのメリット・デメリットを国民に広く明らかにし、理解を得た上で、効率的・効果的な制度を構築する必要がある。

主要国の付加価値税の状況

	日本	フランス	ドイツ	イギリス	スウェーデン
区分					
標準税率	5%	19.6%	19%	20%	25%
ゼロ税率	-	-	-	食料品、医薬品、新聞、雑誌、水道水、国内旅客輸送等	医薬品等
軽減税率	-	7% 旅客輸送、宿泊施設利用、外食サービス等 5.5% 書籍、食料品等 2.1% 新聞、雑誌、医薬品等	7% 食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送、宿泊施設利用等	5% 家庭用燃料・電力等	12% 食料品、宿泊施設利用、外食サービス等 6% 新聞、書籍、雑誌、スポーツ観戦、映画、旅客輸送等
非課税	土地譲渡・賃貸、金融・保険、医療、教育、福祉等	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	土地建物の譲渡・賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険、医療、教育等

(財務省ホームページより)



消費税増税に伴う低所得者への配慮として

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 生活必需品への「軽減税率」の導入

- ・ 仮に消費税率を10%に引き上げる場合においては、逆進性の問題への恒久的な対策として、食料品や医薬品などの生活必需品に対し、「軽減税率」を確実に導入すること。
- ・ 「軽減税率」の導入は、特に中小事業者の事務負担が増すことから、十分な準備期間が確保できるよう、今のうちから制度の検討を進めること。

将来像

「我が国経済の再生」「持続可能な社会保障制度の確立」
「国民誰もが安心して暮らせる社会の実現」



4 本四高速への全国共通料金の確実な導入について

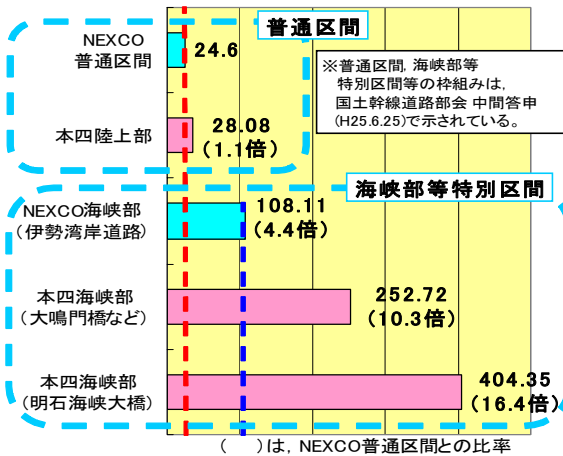
主管省庁（国土交通省道路局）

【現状と課題】

直面する課題

- 本四高速は、他の高速道路に比べて割高な料金設定から、観光振興、農林水産物などの流通、企業誘致等で大きな障壁「平成の大関所」となっている。
- 国が3兆円の債務を承継し、利便増進事業として平成20年度から実施されてきた料金割引が、平成25年度末までとなっている。
- 6月25日に示された「国土幹線道路部会」の中間答申において、本四高速の料金について、「他の交通機関に影響があったことに鑑み、料金割引を含めた実質の料金水準に留意し、料金割引の縮小などを図るべき」とされている。

高速道路料金 普通車 現行料率の比較(円/km)



進まない企業誘致

自動車組立工場分布図

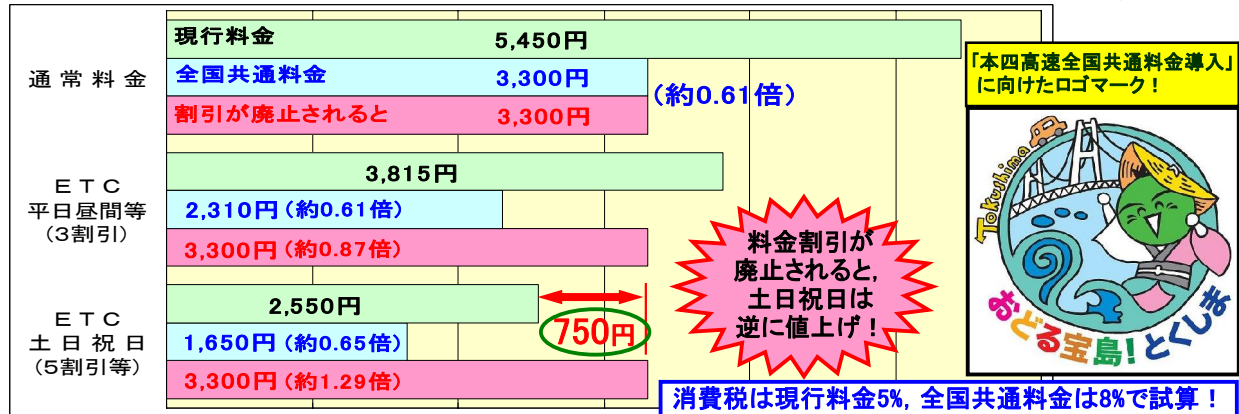
(社)日本自動車工業会、トヨタ自動車東日本HPより作成



※コストに厳しい自動車組立工場が無い!

○平成26年度から全国共通料金が導入されると...

※神戸淡路鳴門自動車道(神戸西～鳴門間:89km)普通車の料金で比較すると...
(陸上部:24.6円/km(NEXCO並み), 海峡部:108.11円/km(伊勢湾岸道路並み)で試算)



【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 緊急経済対策として現在行っている高速道路料金割引の終了に伴い、効果が高く、重複のない料金割引となるよう見直しを行い、必要な措置を要求します。

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P48, No.197)

- ◇ 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備
 - ・ 高速道路料金については、受益者負担の原則を堅持し、国民の利便性や高速道路の有効活用に資する割引制度を維持・拡充を目指し、分かりやすいものに見直します。

県担当課名 道路政策課
関係法令等 道路整備特別措置法, 高速道路株式会社法, 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本四高速の料金については、地域間格差を是正するため、割引も含めた「**全国共通料金**」を導入する必要がある。
- 国民の利便性の向上のため、平成25年度末までとなっている料金割引については、**継続**する必要がある。

全国共通料金の効果も小さくなる！

- 平成23年度に開催された「本四高速の料金等に関する調整会議」において、平成26年度から全国共通料金を目指すことで、国と地方が合意！
 - ・平成25年7月に開催された「全国知事会」においても、昨年度に引き続き、国に対する提案・要望として、「本四高速の料金制度については、平成26年度からの全国共通料金の導入に向け、必要な措置を講じること」を決議！

- 大手コンビニエンスストアも、四国に未進出だったが…

早くも全国共通料金の効果！



平成25年3月1日四国初出店！

四国が最後の進出ブロック

2019年2月末までに四国4県において、約570店舗の出店を予定
(平成25年2月28日報道発表)

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 本四高速の料金は、平成26年度より全国共通料金を確実に導入

提言② 高速道路の料金割引は、地域間格差のない、利用しやすい水準とし、平成26年度以降も継続

- ・ 積み立て制度を含む**維持管理有料制度**を導入するとともに、**全国プール制への組み入れ**や**債務の償還期間の延長**などにより、全国共通料金や料金割引の継続、大規模更新・大規模修繕などに必要な財源を安定的に確保すること。

高速新時代の幕開け！！

大都市圏

物流も活発化！

「観光振興」により、地域が活性化！



「平成の大関所」から「夢の架け橋」へ！！

将来像

- 地域間格差を是正するため、本州と九州を結ぶ大動脈である関門橋が、現在、利便増進事業(料金割引)により**陸上部と同じ料率**となっているように、本州と四国を結ぶ大動脈である本四高速の橋梁部についても、同様の制度設計を！

5 小規模企業への支援充実について

主管省庁（経済産業省経済産業政策局，中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

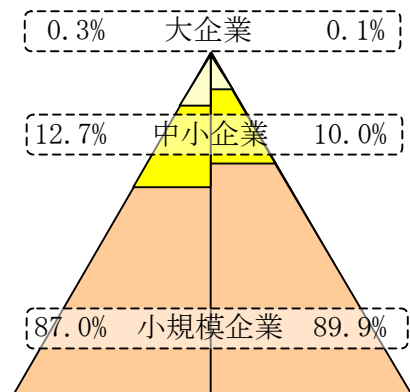
- 経済のグローバル化や原材料価格の高騰，為替の急激な変動，消費税率引き上げ等，経済情勢がめまぐるしく変化する中，自ら情報を収集・分析する余力がなく，価格交渉力も弱い小規模企業は，極めて厳しい環境に置かれている。
- また，経済対策により，大企業を中心に経済に明るい兆しが見えつつあるものの，小規模企業については，その効果が十分に波及していない。
- 小規模企業は，地方にとって，地域の生産・雇用・消費の経済サイクルを回す動力の源である。
- 地域経済の再生なくして，日本経済の再生はなく，消費税率引き上げを控え，国・地方さらには，関係機関が総力を結集し，地方の小規模企業の活力向上を図り，積極的な設備投資等を促進することが喫緊の課題である。

県が直接又は商工団体を通じて聞いた 小規模企業の現状

- ・ 立場の弱い小規模企業の経営安定化のためには，消費税率引き上げ分の円滑な価格転嫁が重要。
- ・ 消費税率引き上げに係る景気対策を着実に実施し，消費拡大までの経済サイクルを確実に回し，末端まで影響を波及させてほしい。
- ・ 小規模企業の大半は，企画部門がなく，単独での経営改革は難しい。
- ・ 将来に明るい見通しが立ちにくく，後継者の育成が困難。
- ・ 製造業においては，不透明な将来見通しが，前向きな設備投資を躊躇させている。

企業数割合

《全国：421万社》 《徳島県：3万社》



【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 中小企業・小規模事業者対策
 - ・ 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（新規：77.2億円）
 - ・ 小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業（新規：29億円）
 - ・ ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業（新規：126億円）
- ◇ 消費税転嫁対策
 - ・ 消費税転嫁対策窓口相談事業（新規：8.5億円）
 - ・ 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業（継続：46.6億円）

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.82）（P26, No.88）

- ◇ 「小規模企業基本法」の制定
- ◇ 小規模事業者における技術開発及び「売れる商品」開発の支援

《公明党 マニフェスト2013》（P17, 2-3）

- ◇ 中小企業・小規模事業者の振興

県担当課名 商工政策課，企業支援課，新産業戦略課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 日常的に小規模企業を訪問し、現場のニーズや課題を把握している商工団体と都道府県の連携による小規模企業のアイディア・挑戦の芽を掘り起こす取組みを促進することが重要である。
- 小規模企業のアイディア・挑戦の芽が開花するよう、公平な競争環境を整備するとともに、研究開発や設備投資等を積極的に後押しする施策メニューの充実が重要である。

徳島県では
（「現場主義」を徹底）

地域において「何をすべきか」を最優先で考えてもらおうという発想！

主な経済団体が結集した「徳島経済産業会館」と在職者訓練棟を有する「県立テクノスクール」が隣接した総合的応援拠点がH25.4完成！

◆ 商工団体補助金（ホリーン補助金）
商工団体が、小規模企業の活力向上に向け、自主的に行う経営支援・地域振興事業等を幅広く対象とした提案型の自由度の高い事業費補助金



経営支援・金融支援・
人材育成支援機能が集約

やる気を高め、
創造力を引き出す

連携強化・総力結集

◆ 地域を元気づける様々な事業を展開

- ・ 小規模企業の試作品ブラッシュアップ（商工団体連携）
- ・ 出羽島アート展（目標の倍を超える集客）
- ・ 梅酒特区（事業課題を特区認定で解決）等

現状分析・課題抽出・施策展開に向け
◆ 「総合支援連携会議」を設置

国では
（「ア行7・挑戦」の芽を開花）

設備投資促進施策等で小規模企業の「挑戦」を後押し！

地方の「現場密着型支援」と国の「戦略的支援」を充実し、
頑張る小規模企業の成長を促進！！

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 小規模企業基本法の早期制定

小規模企業などに特化した支援の着実な実行に向け、「小規模企業基本法」を早期に制定すること。

提言② 商工団体支援に係る施策の充実

頑張る小規模企業の経営安定化や成長促進に係る支援拡充に向け、地域経済の中核組織である商工団体のネットワークを活かした支援施策を充実すること。

提言③ 小規模企業の活力向上施策の拡充

- ・ 小規模企業が消費税率引き上げ後の厳しい状況を打開するために行う、前向きな経営分析、改善の取組みを支援する補助金等の施策を拡充すること。
- ・ 小規模企業が競争力強化のために行う、積極的な研究開発、生産体制強化やコスト削減を図る設備投資等の取組みを支援する補助金等の施策を拡充すること。

将来像

地方で頑張る小規模企業が、健全に成長することにより、
地方の生産・内需拡大、ひいては日本経済の安定した成長を実現

6 南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について

主管省庁（内閣府，国土交通省）

【現状と課題】

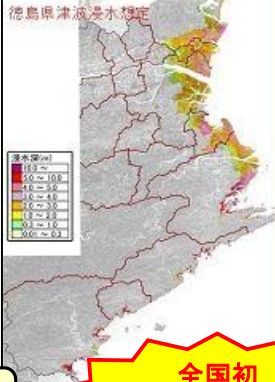

直面する課題

- 国土強靱化への取組みが進められている中，東日本大震災を大幅に上回る被害が想定されている「南海トラフ巨大地震」をはじめ，**国難ともなり得る災害への迅速な対応**が求められている。
- 国と連携し，事前防災・減災対策を集中的に進める上で，**地方の安定的な財源確保**が懸念される。

国被害想定

人的・建物被害	ライフライン被害等	経済的被害
<ul style="list-style-type: none"> ○死者数(最大) 全国：32万3千人 ○全壊棟数(最大) 全国：238万6千棟 	<ul style="list-style-type: none"> ○上水道<断水人口>(最大) 全国：3,440万人(給水人口の31%) ○電力<停電軒数>(最大) 全国：2,710万軒(電灯軒数の41%) ○避難者(最大) 全国：950万人 	<p>220兆円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産等(最大) 全国：169.5兆円 ・経済活動(最大) 全国：50.8兆円

徳島県被害想定

<p>人的・建物被害 (H25. 7. 31公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○死者数(最大)： 3万1,300人 [県人口の4%] ○全壊棟数(最大)： 11万6,400棟 [県内建物棟数の40%] 	<p>「耐震化の促進」と「早期避難の実現」で、死者数は93%減少！</p>	<p>徳島県津波浸水想定 (H24. 10. 31公表) 浸水面積：201km² 国想定のおよそ1.7倍に拡大</p> 
<p>ライフライン被害等 (H25. 11. 25公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上水道<断水人口>(最大)： 68.9万人 [給水人口の92%] ○電力<停電軒数>(最大)： 40.9万軒 [電灯軒数の98%] ○避難者(最大)：36.3万人 		<p>徳島県震度分布 (H25. 7. 31公表) 県内全域が震度6弱以上 約3割(7/24)の市町村で震度7</p> 
<p>経済的被害 (H25. 11. 25公表)</p> <p>6.4兆円</p>	<p>全国初 「津波災害警戒区域(案)」(イエローゾーン)の公表 (H25. 11. 25)</p>	

【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 東日本大震災の発生を踏まえ地震・津波対策や火山防災対策の推進，災害復旧・復興施策の推進など防災対策の充実を図る。(5,742百万円)〈内閣府〉

《自由民主党 J-ファイル2013》(P46, No.193)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化(日本を強くしなやかに)」の推進
 - ・ 東南海・南海地震などに備えるため，「国土強靱化基本法案」「南海トラフ巨大地震対策特別措置法案」などを速やかに成立させ，早急に(今後10年間)減災対策を強力に推進。
 - 特に，今後3年間は集中的な取り組みを展開。

《公明党 マニフェスト2013》(P9, 3)

- ◇ 防災・減災対策の推進
 - ・ ①「国土強靱化基本法」を制定 ②首都直下地震と南海トラフ地震対策を推進 ③地域や学校，家庭における防災力を向上 ④事前防災をさらに推進

県担当課名 南海地震防災課
 関係法令等 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法，地震防災対策特別措置法，津波防災地域づくりに関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国と地方が連携し、事前防災・減災対策を全力で推進できる環境整備が必要である。特に、地方が計画的に対策を進めるためには、「**財政上の特例措置**」や「**防災対策に係る特例措置**」を盛り込んだ**法律の整備が不可欠**である。

本県では、「南海トラフ巨大地震」等に備える2つの条例を制定（H24.12.21施行）

○震災に強い社会づくり条例

「自助・共助・公助」の役割を明確化し、地震・津波災害を予防する「**土地利用の適正化**」を規定

○震災対策基金条例

地震・津波対策を推進するための**財源を確保**

- 特に、甚大な津波災害から「命を守る」ためには、避難対策の早期完了に向け、**対策を加速させる仕組みが必要**である。

南海トラフ地震対策特別措置法（H25.11.22成立）

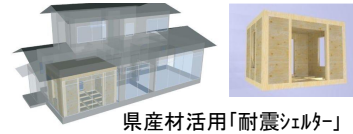
地震防災対策推進地域（国が指定）

現行の東南海・南海地震に係る「推進地域」等における特例
・ 公立小中学校の耐震化〔補助率1/3→1/2、2/3〕

津波避難対策特別強化地域（国が指定）

- 【特例】
- ・ 避難場所・避難路の整備〔補助率1/2→2/3〕
 - ・ 要配慮者施設の高台移転
〔**集団移転促進事業で土地取得造成費を支援**〕
 - ・ 集団移転促進事業〔**農地転用許可要件の緩和**〕

地域の实情に即した 防災・減災対策を加速！



事前防災・減災対策の
計画的な実施に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「南海トラフ地震対策特別措置法」の早期施行

- ・ 平成26年度当初予算において、国と地方が連携し、必要な事前防災・減災対策を全力で推進できるよう、「**南海トラフ特別措置法**」を**早期に施行**すること。

提言② 「南海トラフ特別措置法」に基づく財政支援の強化

- ・ 「南海トラフ特別措置法」に基づく「**地震防災対策推進地域**」においては、引き続き、各種施策における「**国費率の嵩上げ**」の確保をはじめとする**財政支援の強化**を行うこと。
- ・ 「津波防災地域づくり法」に基づき指定される「**津波災害特別警戒区域**」においては、**更なる財政支援の強化や規制緩和**を積極的に行うこと。

提言③ 「津波避難対策特別強化地域」の早期指定

- ・ 「南海トラフ巨大地震」の甚大な被害想定を踏まえ、「**津波避難対策特別強化地域**」を**早期に指定**すること。
- ・ 特別強化地域の**指定基準を定める際には、地方の实情を十分に踏まえる**こと。

指定に際して
考慮すべき視点

- ・ 市町村単位での指定
- ・ 津波による浸水深1m以上 ※
- ・ 沿岸部における津波到達時間

※内閣府では、浸水深1m以上で津波に巻き込まれた人のすべてが死亡すると想定

将来像

津波災害をはじめとする自然災害に対応できる**持続可能な「まちづくり」の実現!**

7 「災害に強く，強靱な国土づくり」に向けた社会資本整備の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省）

【現状と課題】

直面する課題

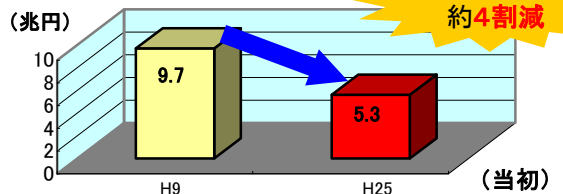
- 「南海トラフ巨大地震」の広範囲で甚大な被害は，国家の盛衰を左右するためこの国家的危機から，国民の安全・安心を確保することが求められている。
- これまでの社会資本整備が，都市部への一極集中型で進められてきた結果，地方では「命を守るインフラ」さえも整備が遅れる脆弱な国土となっている。
- 限られた予算の中で，国土の強靱化を推進するには，老朽化する既存ストックの長寿命化に取り組み，最大限活用することが求められている。

南海トラフ巨大地震の被害想定(全国)

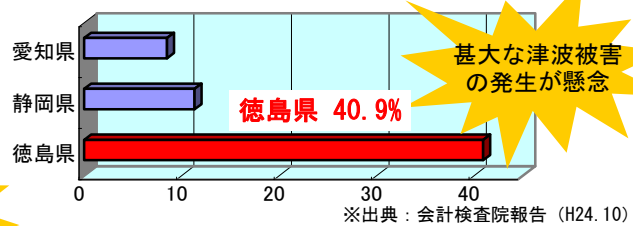
- 人・家屋の被害
 - ⇒ 死者数 約 32.3万人
 - ⇒ 全壊棟数 約 238.6万棟
- 被害額（陸側ケース）
 - ⇒ 資産等の被害 約 169.5兆円
- 交通施設被害
 - ⇒ 道路 約 41,000箇所
 - ⇒ 鉄道 約 18,700箇所
 - ⇒ 港湾 約 5,000箇所

※南海トラフ巨大地震対策検討WG（第1次報告）<H24.8.29公表>

公共事業関係費



想定津波高より低い海岸堤防の割合(%)



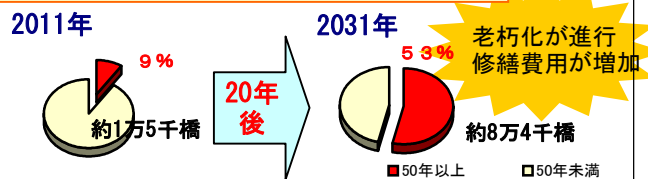
南海トラフ巨大地震の被害想定(徳島県)

- 人・家屋の被害
 - ⇒ 死者数 約 3.1万人
 - ⇒ 全壊棟数 約 11.6万棟
- 被害額
 - ⇒ 資産等の被害 約 6.4兆円
- 交通施設被害
 - ⇒ 道路 約 1,600箇所
 - ⇒ 鉄道 約 550箇所
 - ⇒ 港湾 約 220箇所

※徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第2次）<H25.11.25公表>

耐震化の促進
早期避難の実現
で死者数は
9.3%減少！

建設後50年以上を経過する橋梁の割合



●長寿命化計画の策定率は87%，うち修繕実施は15%
※自治体管理の橋梁（15m以上）H25.4現在

【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 国土強靱化関係費（内閣官房） 4,666億円（対前年度比1.42）
- ◇ 公共事業関係費（国土交通省） 5兆1,986億円（対前年度比1.17）
- ◇ 全国防災関係経費（国土交通省） 373億円（対前年度比1.12）

《自由民主党 J-ファイル2013》（P46, No.193）（P47, No.194）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり

《公明党 マニフェスト2013》（P9, 1-3①, ②, ④）

- ◇ 「防災・減災等国土強靱化基本法」を制定
- ◇ 首都直下地震と南海トラフ巨大地震対策を推進
- ◇ 事前防災をさらに推進

県担当課名 県土整備政策課
関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市計画法，高速自動車国道法 等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国民の生命と財産を何としても守るため、「災害予防」や「リダンダンシー」の観点で、事前防災・減災に資する社会資本整備に全力で取り組み、「災害に強く強靱な国土づくり」を計画的に推進し、被害を最小化する必要がある。
- 厳しい財政状況の地方が、スピード感を持って、「事前防災・減災対策」や「老朽化対策」などの国土強靱化に取り組むには、国の責任で対策を加速する必要がある。
- 社会資本の老朽化が急速に進展する中、社会インフラの長寿命化を図るため、効率的で効果的な維持管理や更新を推進する必要がある。

「事前防災・減災対策」



「老朽化対策」



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期制定

- ・ 「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を早期に制定し、社会資本の「事前防災・減災対策」の着実な推進や、戦略的な維持管理による「老朽化対策」を徹底的に推進すること。

提言② 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の計画的な推進

- ・ 地方の声を重視した全体計画を策定し、「事前防災・減災対策」や「老朽化対策」などの国土強靱化を図るため、必要な公共事業予算を確保すること。
- ・ 巨大地震の発生が懸念される地域に対し、重点配分を行うとともに、地域経済の成長力の底上げについても十分に配慮すること。

提言③ 事業費の年度間変動に対応できる仕組みの構築

- ・ 地方が、効率的・効果的に事業執行が図られるよう、交付金等を基金の積立金に充当可能とすること。

大規模構造物の
維持管理・更新

将来像

「事前防災・減災対策」「老朽化対策」の加速・推進

国民の生命と財産を断固として守る、「強くしなやかな日本」の実現

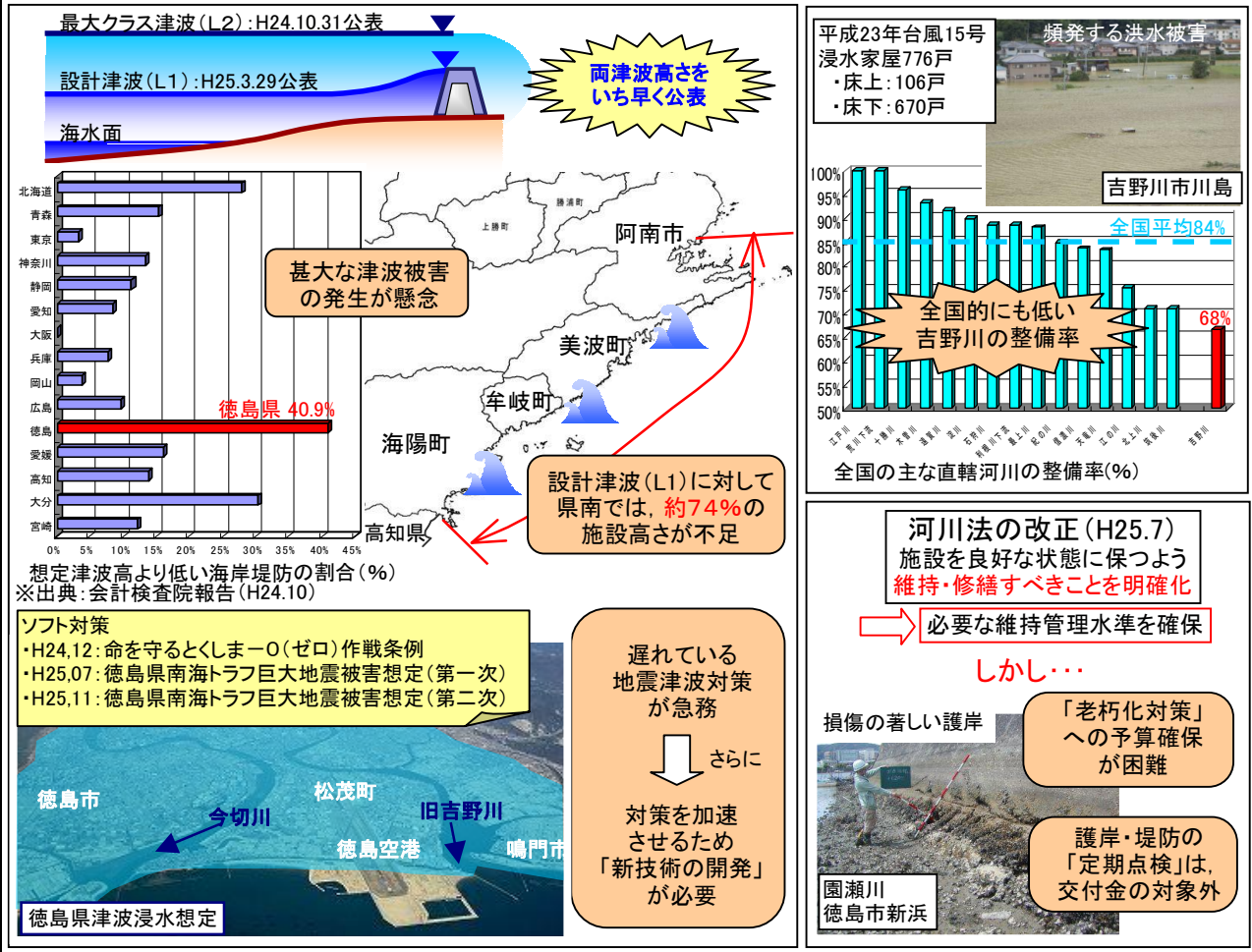
8 「国土強靱化」に向けた河川・海岸の「事前防災・減災」「戦略的維持管理・更新」の推進について

主管省庁（国土交通省水管理・国土保全局，港湾局，内閣府，農林水産省農村振興局，水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 本県は、洪水に対する河川堤防の整備や、津波に対する海岸堤防の整備が遅れている。
- 県管理の河川・海岸は、管理延長が長大であり、管理施設も多いことから、維持管理費の確保が困難となっており、管理水準が低下している。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

◇ 治山治水 700,813百万円(対前年度比1.17) ほか全国防災 23,005百万円

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》(P75, テーマ3) (P76・77, ①)

- ◇ 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
 - ・ 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

《自由民主党 J-ファイル2013》(P46, 193) (P47, 194)

- ◇ 国土強靱化の推進
 - ・ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化(日本を強くしなやかに)」の推進
 - ・ 災害に強く国民に優しいまちづくりと都市の競争力の強化

県担当課名 河川振興課, 運輸政策課, 水産課, 農業基盤課
 関係法令等 河川法, 海岸法, 港湾法, 漁港漁場整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「国土強靱化」の実現に向けては、災害を未然に防ぐ「事前防災・減災」を推進するとともに、早期の「新技術の開発」によって地震津波・治水対策を加速させる必要がある。
- 地方が管理する河川・海岸施設の老朽化に対して、「戦略的な維持管理・更新」のため、国の支援が必要である。



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「国土強靱化」に向け「事前防災・減災」として地震津波対策・治水対策に重点投資

- 「南海トラフ巨大地震」に備えるため、事前防災・減災対策を強力に推進
 - ・ 旧吉野川、今切川、那賀川や撫養港など、地震津波対策の重点的な整備を！
 - ・ 県管理の河川・海岸については、津波の被害が懸念される沿岸域において、「横串化・大括り化した整備計画」に対し、防災・安全交付金の重点配分を！
- 頻発するゲリラ豪雨等の集中豪雨に対応するため、治水機能を強化
 - ・ 吉野川、那賀川の直轄管理区間における、無堤地区の解消を！

提言② 大規模災害が懸念される徳島を地震津波対策・治水対策の実証フィールドとして活用

- 新たなインフラ技術の開発を推進
 - ・ 既存ダムを運用しながらの「ダム再生」技術の確立を！
 - ・ 技術水準の向上のため、液状化対策、粘り強い構造などの実証を！

提言③ 地方が管理する河川・海岸施設の戦略的な維持管理・更新に支援

- 地方が管理する河川・海岸施設における管理水準の向上に支援
 - ・ 長寿命化計画に基づく堤防・護岸等の「点検・診断」や「修繕・更新」を『防災・安全交付金』の対象に！

9 南海トラフ巨大地震に備えた道路ネットワークの早期整備について

主管省庁（国土交通省道路局）

【現状と課題】

直面する課題

- 徳島県沿岸部では、「南海トラフ巨大地震」の津波により基幹道路が寸断し、迂回路が無く、地域の孤立が想定される。
- 道路はつながってこそ効果を発揮するものであるが、徳島県沿岸部では、緊急輸送道路の機能を担う道路ネットワークがつながっていない。

唯一の基幹道路「一般国道55号」

- ・津波浸水域の通過割合
日和佐道路以南 約4割
牟岐バイパス以南 約6割

徳島県沿岸部の高速交通ネットワーク

- ・供用率 わずか10%
- ・「くしの歯」も「歯の根本」も無い

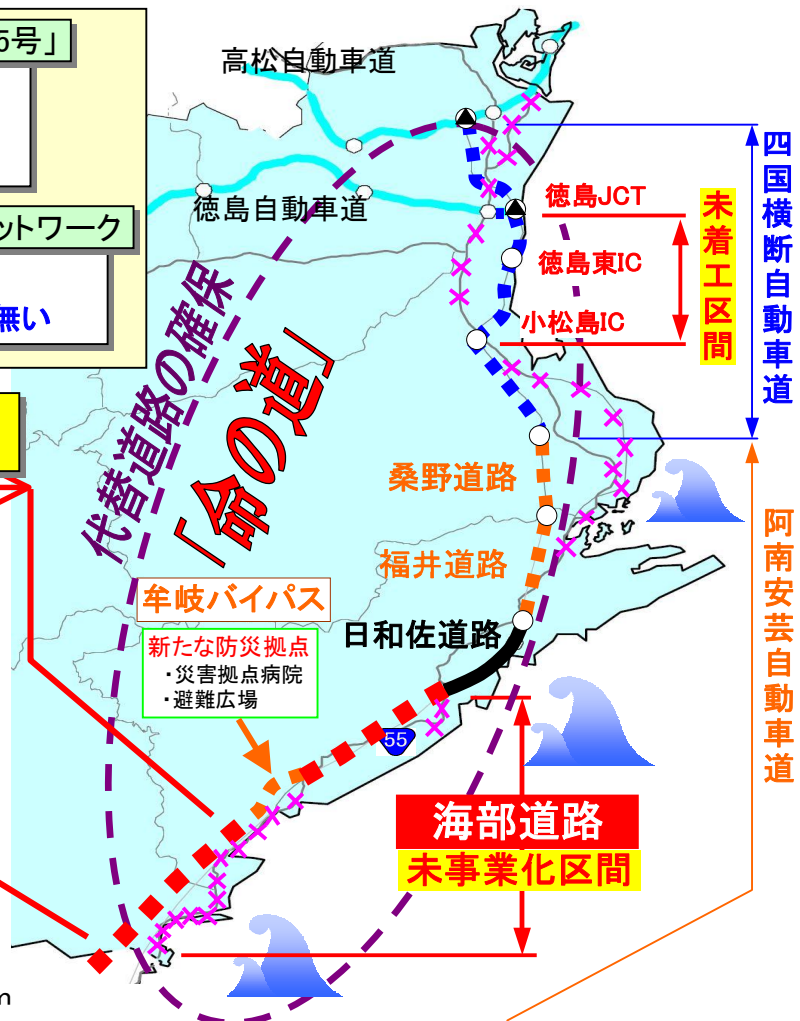
「計画段階評価」の調査箇所 に認められた(H25)

緊急性の高い区間

- ・津波で基幹道路が寸断
- ・迂回路が無い
- ・地域の孤立が想定

× 津波による寸断
予想箇所

※県南における最高津波水位21m



【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 大規模地震に対して戦略的に推進する対策
 - ・ 代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策 4,802億円(対前年度比1.21)

《自由民主党 J-ファイル2013》(P48, No.197)

- ◇ 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備
 - ・ 高速道路のミッシングリンクの解消, 代替路になる「命の道」の積極的整備

《公明党 マニフェスト2013》(P9, 1-3④)

- ◇ 防災・減災対策の推進
 - ・ 災害への耐久性を強化する事前防災の推進

県担当課名 高規格道路課
関係法令等 高速自動車国道法, 道路整備特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国土強靱化に関する施策の推進，とりわけ「南海トラフ巨大地震」の発生時に緊急輸送道路の機能を担う道路ネットワークの整備促進には，その緊急性・重要性に鑑み，必要な予算を拡大する必要がある。
- 切迫する「南海トラフ巨大地震」を迎え撃ち，災害への対応力の強化を図るためには，巨大津波時に陸の防潮堤となるとともに，平時の救急救命や災害発生時の緊急輸送道路など「命の道」として機能する高速道路等の道路ネットワークを国策として最優先に整備し，代替性を確保する必要がある。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 道路ネットワーク整備に必要な予算の拡大

- ・ 国土強靱化に向け，「南海トラフ巨大地震」など大規模災害への備えとして，代替性確保など道路ネットワークの整備に必要な予算を拡大すること。

提言② 代替性確保のための道路ネットワーク整備

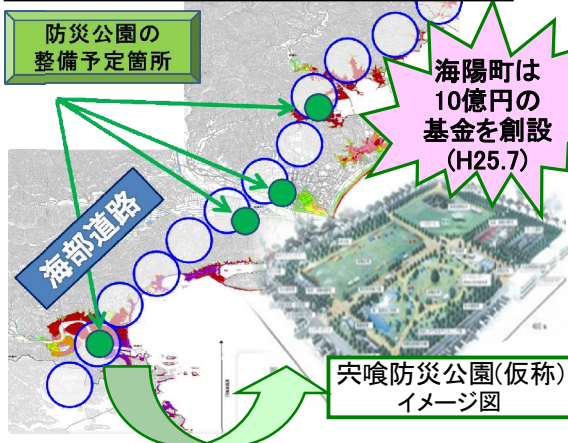
【「海部道路」の新規事業化】

- ・ 一般国道55号の代替道路となる「海部道路」については，「計画段階評価」を円滑に実施し，「津波回避バイパス」となる区間の早期事業化を図ること。
- ・ 地域の防災力を高めるまちづくりと連携するため，「海部道路」と「防災公園」との一体的な整備を促進すること。

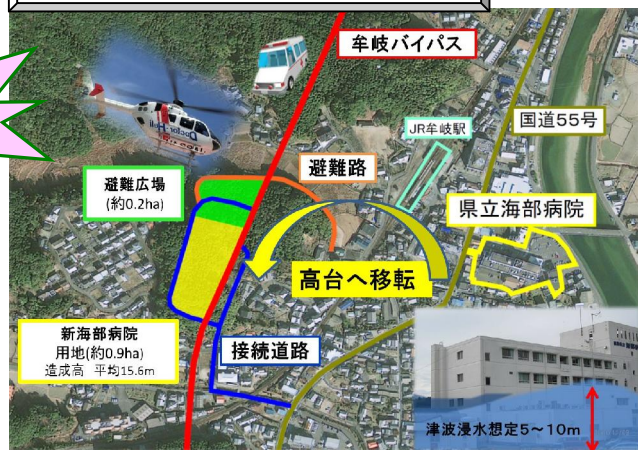
【事業区間の整備促進】

- ・ 四国横断自動車道のうち，徳島市中心部の渋滞緩和の効果が大きい，「徳島JCT～小松島IC間」については，早期に工事着手すること。
- ・ 阿南安芸自動車道の整備を促進すること。【桑野道路，福井道路】
- ・ 県南の新たな防災拠点に接続する一般国道55号「牟岐バイパス」の整備を促進すること。

海部道路と防災公園との一体的整備



牟岐バイパスと防災拠点との接続



10 真の分権型社会の実現に向けた地方財源の充実について

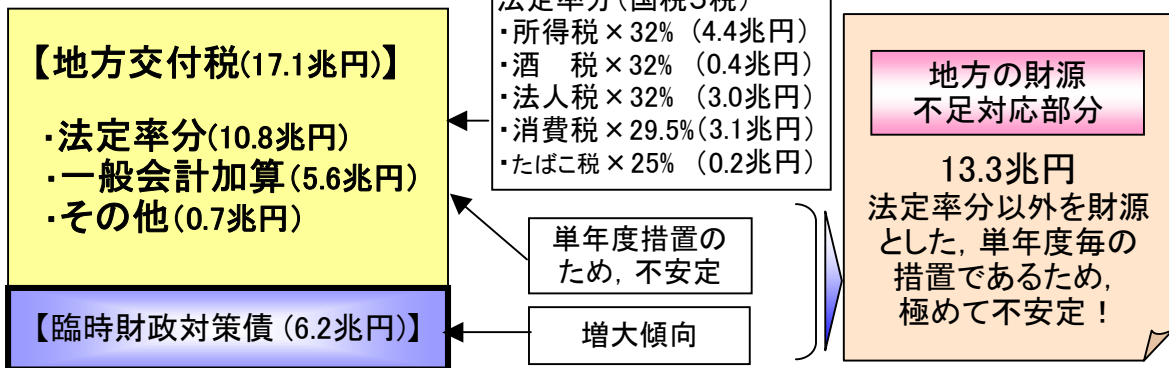
主管省庁（総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 地方交付税は、法定率分の占める割合が低く、単年度毎の措置により、加算されているため、今後の地方一般財源総額確保が懸念される。
- さらに、平成25年度は、国家公務員の給与削減に準じた地方公務員の給与削減を反映した地方交付税のカットがなされた。
- 地方消費税引上げ後の消費税収に係る国・地方の配分は決まっているが、普通交付税の算定方法は決まっていない。
- 地方交付税において新たに行われる、行革努力と地域経済活性化の成果に着目した「頑張る地方の支援」については、算定方法が決まっていない。
- 「合併算定替」の適用終了団体が今後増加するが、現行の地方交付税制度は、合併に起因する構造変化や条件不利地域の実情の反映が十分ではない。

<平成25年度の地方交付税等>



【政権与党の政策方針】

《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 地方交付税要求額167,615億円（前年度比較△3,009億円，率△1.8%）
- ◇ 臨時財政対策債要求額65,345億円（前年度比較+3,213億円，率+5.2%）
- ◇ 実質的な地方交付税の額232,960億円（前年度比較+204億円，率+0.1%）
- ◇ 地域経済活性化の取組に必要な財政需要を地方交付税において適切に算定し、頑張る地方を支援。
- ◇ 「平成の合併」により市町村の姿が大きく変化。これに対応して、市町村の財政需要を的確に把握し、地方交付税の算定に反映。

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.78 P77, No.347）

- ◇ 地方税財政の充実
 - ・ 地方財政の厳しい状況に鑑み、地方一般財源の充実・強化を図る。
 - ・ 地方消費税の充実、地方交付税の法定率の見直しなどを検討する。
 - ・ 国の方針に基づいて合併を進めた市町村に対して十分な配慮をするとともに、平成の大合併後の新たな市町村の行政事情を勘案して地方交付税を充実する。
- ◇ 地方分権の推進策
 - ・ 地方公共団体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源を確保する。

県担当課名 財政課，市町村課
 関係法令等 地方交付税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方交付税については、**必要な総額を安定的に確保し、機能の充実強化を図るとともに**、見直しを行う際には、**地方の意見を十分踏まえる必要がある**。
- 引上げ分の消費税収を充てることとされている社会保障給付費地方負担分については、**交付税の算定上、的確に見積もる必要がある**。
- 「**地域経済の活性化が国の経済再生につながる**」との観点から、地方の努力（成果）は、**リーマンショック後の頑張りに着目した設計が必要**である。
- 地域経済活性化の成果に着目した「**指標のイメージ**」として示されている製造品出荷額、農業産出額などのみでは、**地域経済全体を十分に捉えきれず、より総合的な指標も取り入れる必要がある**。
- 市町村合併に伴う新たな行政需要をはじめ、「**条件不利地域の実情**」をより反映した**地方交付税制度を構築する必要がある**。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 真の地方分権確立のための地方交付税制度の改正

- ・ 財源保障機能の強化、自治体の財政運営の予見性向上のため、**法定率の引き上げにより安定的な総額確保策**を講じること。
- ・ 見直しを行う際は、国の政策目的達成の手段として一方的に削減することなく、「**国と地方の協議の場**」の議題とするとともに、「**地方税財政分科会（仮称）**」を設置し、**地方の意見を適切に反映**すること。
- ・ 継続可能な社会保障の安定財源を確保するためにも、引上げ分の消費税収を充てることとされている社会保障制度の機能強化等に係る地方負担については、**その全額を基準財政需要額に算入**すること。

提言② 「頑張る地方の支援」に関する算定方法

- ・ 行革努力の取組みに着目した算定については、**地方がこれまで自主努力により積み重ねてきた実績を的確に反映**すること。
- ・ 地域経済活性化の成果に着目した算定については、例えば、1人当たりの県民所得など**地域全体の経済力を総合的に示す指標**を用いること。

提言③ 条件不利地域の実情を反映した算定制度の構築

- ・ 防災・減災、地域振興などの機能を担う「**拠点的な支所**」に対する支援を**実施**するとともに、集落や市街地の分散による経費の増嵩など、**条件不利地域の実情に即した支援を充実**すること。



Tokushima Satellite Office Project **とくしま
サテライトオフィス
プロジェクト**

川が歌っている♪ 星が踊っている★

**徳島県から始まる
新たなワークスタイル**

